

補助金等名称 : 1 佐久市移住検討者滞在費補助金(移住交流推進課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>手法等の見直し</p> <p>※現行どおり2票 手法等の見直し9票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が進んでいる。特定財源により実施しており評価できる。 ・Wi-fiに対する補助の廃止など、補助メニューに改善の余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の増加に資する効果的な制度だと思う。今後の取組方針のとおり、時代やニーズの変化に合わせて検証を行い継続していただきたい。 ・他の自治体との比較により、事業内容を検討してほしい。 ・軽井沢、御代田等、佐久方面に流入の傾向があるため、こうした動きを捉えた政策に知恵を絞ってほしい。移住対象者に子育て世代が多いなら、利用実績の少ないメニューを廃止し「子ども一時保育サービス」を加える見直しの方向は良いと思う。 ・効果を最大にするために増額は必須だと思う。 ・若い世代はネットから情報入手するので、県サイト「Suhaa」(スーハー)等にアクセスし、頻繁にアップロードしてほしい。 ・情報発信メディアの選択(若い世代の利用が高いもの)が必要ではないか。従来のSNS広告では不足しているのではないかと思う。 ・SNSなどの活用等、今の時代に合った取組は評価できる。ただ、追跡調査(未定着者の理由の分析)や効果測定はしっかり行ってほしい。 ・26世帯の定住は大きな実績だと思う。関連事業との連携を保ちながら、今後も継続して定住人口の増加に取り組んでほしい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>手法等の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握し、補助対象経費の見直しを図るとともに、SNSや移住関連サイト等を活用した情報発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住検討者のニーズに合った補助制度とするため、補助金利用者アンケートによりニーズを把握するとともに、他の自治体の補助制度等を研究し、補助金対象経費や補助額の見直しを図ってまいります。 ・移住検討者の佐久市への来訪数を増やすため、SNS広告のほか、移住関連のホームページなど移住検討者への訴求効果の高い媒体を活用した情報発信を行ってまいります。 ・効果的な施策とするため、引き続き補助金交付者の追跡調査による効果検証を行うとともに、アンケートなどにより移住へ結び付かなかった理由を分析し、関係部署と連携した課題解決のための取り組みを進めてまいります。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 2 自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金(免許取得費助成)(福祉課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※現行どおり11票 (満票)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実績が少なく、周知方法の見直しが必要である。 ・対象者が限定されており、補助事業の内容からも目標設定がなじまない性質の補助金であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方にとって自動車を運転できるということは、日常生活を送る上で大きな意味があると思う。必要な方に周知するだけでなく、必要性を掘り起こす活動(たとえば若年の障がい者に自動車を使った生活イメージを伝えるなど)があつてよいのではないか。 ・補助の実績が少ないため、教習所や障がい者施設との連携、家族へのアプローチ等、周知方法の工夫を含め検討してほしい。 ・補助金の趣旨は理解できるが、社会的ニーズがあるのか疑問である。市町村による任意事業であるため廃止も検討して良いと思うが、まずは、周知方法の余地を探っていただきたい。 ・目的の言葉(文章)の見直しをお願いしたい。「社会復帰」ではなく「社会活動の参加」を促進することを目的とする、といった形にできないか。 ・上限が10万円となっていますが、取得費とかい離しないよう検討が必要だと思う。多少なり増額となれば利用も増えることも考えられる。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を必要とする方の申請に確実につながるよう、周知方法等を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行どおり補助を継続していく中で、関係機関との連携や若年層の手帳所持者への通知等、補助を必要とする方の申請に確実につながるような周知方法を検討していきます。 ・要綱や補助額等については、障がい者の社会参加をより推進するよう実情に合わせて変更を検討していきます。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 3 自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金(改造助成)(福祉課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり9票 手法等の見直し1票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実績が少なく、周知方法の見直しが必要である。 ・対象者が限定されており、補助事業の内容からも目標設定がなじまない性質の補助金であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県等には存在しない制度とのことなので、交付件数に捉われることなく継続していただきたい。 ・終期設定をしていく上での考え方を整理してほしい。 ・「免許取得費助成」と同様、身体障がいのある人が、運転によって生活がどう変わるのかをイメージできる啓発活動も合わせて必要だと思う。 ・補助の実績が少ないため、教習所や障がい者施設との連携、家族へのアプローチ等、周知方法の工夫を含め検討してほしい。 ・社会的ニーズがあるのか疑問。国、県に代替補助金がなく、市町村による任意事業であるため廃止を検討してもよいと思うが、まずは周知方法の余地を探っていただきたい。 ・新車を買う時と車を改造する時では、かかる費用が違うと思うので、新車を買う際の補助について、検討していただきたい。 ・今後、改造経費の調査を行うなど、適切な補助額について検討してほしい。場合によっては、補助額の上限の増加を検討していくことが必要ではないか。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を必要とする方の申請に確実につながるよう、周知方法等を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行どおり補助を継続していく中で、関係機関との連携や該当する要件の手帳所持者への通知等、補助を必要とする方の申請に確実につながるような周知方法を検討していきます。 ・補助額等については、障がい者の社会参加をより推進するよう、実情に合わせて変更を検討していきます。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 4 チャイルドライン支援事業補助金(子育て支援課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり8票 手法等の見直し2票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で若者の自殺などが社会問題化されている中、セーフティネットとしての本取組は意義があると考えます。 ・NPO法人を支援する補助金に意義があると考えます。 ・NPO法人の運営にどこまで市が介入できるのか。自立した法人なので困難な面もあるのではと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話で直接話す勇氣はないが、文字なら打てるという子どもも多いはず。LINEなどのSNSを活用した電話以外の手段を整備する方向で拡充し、NPO法人チャイルドライン佐久でも、SNSから電話相談まで一貫通貫で応じる体制づくりに向けた補助の拡充を検討いただきたい。 ・自主財源の確保や効率的な運営が行われるよう適宜、指導・助言を行うとあるが、その手法等についても整理することが必要である。 ・相談や悩みを聞いてもらえることにより、「いじめ」や「自殺」に追い込まれないための場所になってほしいと思う。 ・定額補助であるため適切な補助額について精査し、場合によっては増額もあるべきと考える。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の状況に合わせた電話以外の相談方法について整備を検討します。 ・活動状況等に応じた適切な補助額となるよう適宜補助額の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEなどのSNSを活用した電話以外の相談方法の整備について、NPO法人チャイルドライン佐久に委員会の意見を伝え、事業費の増額が必要な場合は、補助の拡充についても検討します。 ・NPO法人チャイルドライン佐久と協議のうえ、自主財源の確保や効率的な運営の実現に向けた指導・助言の手法等についても検討します。 ・チャイルドラインが子どもたちの悩みや気持ちを受け止めるセーフティネットとして機能し、子どもたちが「いじめ」や「自殺」に追い込まれることがなくなるよう、補助金交付により引き続き活動を支援します。 ・毎年の事業計画や事業実績を精査し、補助金の増額を含め、活動状況等に応じた適切な補助額となるよう、適宜見直しを行うとともに、補助金の効果検証や見直しの機会とするため、補助金の終期を設定します。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：5 佐久市保育所等通園費補助金(子育て支援課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※現行どおり11票 (満票)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通園の経済的負担に対して、補助することは必要と考える。 ・ガソリン代が高騰している中、中山間地域にとってはありがたい施策である。 ・補助金交付の目的達成の施策として効果が認められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通園の物理的(時間)負担への配慮も検討すべきではないか。通園バス(子どもを直接預けられる)についても検討する価値はあると考える。 ・子育て支援の視点からも、継続してほしいと思う。 ・今後、子どもが少なくなってくる中、保育園の統合等による遠距離通園児増加に対応することも踏まえて、必要に応じて見直しを図ってほしい。 ・ガソリン価格の変動を考慮する必要があるが出てくるのではないかとと思うので、補助額を見直してはどうか。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通園をしている家庭への経済的負担の軽減につながる政策のため、現行どおり継続とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の統合等により遠距離通園となる児童が増えることが想定されることから、当面の間、現行どおり継続していきます。 ・通園バスの運行やガソリン価格の変動に伴う補助額の見直しについては、現時点においては考えておりませんが、いただいたご意見を参考にしながら、今後必要に応じて見直しを図っていきます。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：6 佐久シルバー人材センター運営費補助金(高齢者福祉課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※現行どおり10票 手法等の見直し1票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に定められた補助金ということなので必要だと考える。 ・団体の活動を支える不可欠な補助金だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金事業の事業の目的のとおり必要だと考える。一人でも多くの方の就業機会の確保に結び付くよう、長く続けてほしい。 ・シルバー人材センターは、地域活力、活性化に寄与しており、地域の変化するニーズを臨機応変に捕捉できる柔軟な活動をお願いしたい。 ・シルバー人材センターの事業が、画一化しているように感じる。新たな雇用を生む多様な仕事を開発する必要があるのではないか。 ・高齢者の就業の補助として必要であり、義務に近いという認識。いずれ自分自身も登録するかもしれず、終期設定なしが妥当であると思う。 ・関連市町村との関係で終期設定が難しいという事情もあるかと思うが、このような継続期間の長い制度こそ、見直しが必要ではないかと思う。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業機会の確保等を図るため事業は継続しつつ、必要に応じて制度の見直しを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業機会の確保及び提供、並びに生きがいの充実や社会参加の促進により地域社会の活性化を図るために必要な事業であることから、継続して実施したいと考えております。 ・シルバー人材センターに対するご意見につきましては、機会を捉えて先方に伝えます。 ・終期設定につきましては様々な意見がございますが、補助金の効果検証や見直しの機会とするため、設定していきたいと考えております。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：7 小型除雪機等購入費補助金(土木課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり8票 手法等の見直し2票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の効果がみられ、必要経費と考える。 ・地域にとって除雪作業は負担が大きいので、補助があるのは良いと思う。 ・実績とニーズ調査をしていってほしい。 ・雪に対するの備えは大事。制度としてはありがたい。 ・除雪機は大変便利だが、運転できる人が何人いるかも考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足や高齢化のなか機械に頼るべきは頼る。利用促進のため周知に努めてほしい。 ・意向調査の予定もあるということなので、それに基づきメンテナンスに対応する等改善を検討してほしい。 ・メンテナンスはシーズン前に必要な為、説明のとおりアンケートを行い、拡充に向けて検討していただきたい。 ・安全面からも、年一回程度のメンテナンスに対しても使えるとよいのでは。保管が大変という話を聞き、運転できる人がいないなどの話もある。 ・地域(区)とするとありがたい制度だが、保管場所がなく躊躇している所もあると聞いているため、リース等何か工夫はできないか。 ・区などから、業者などに除雪を依頼した時にも使えると良いと思う。 ・PTAでも購入できるので、小中学校先生の負担軽減のため、玄関前の雪かきに活用する等、学校に補助金の説明を行い利用することも考えられると思う。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金の利用促進のため、周知に努めます。 ・効率的で効果的な除雪体制を整えるため、意向調査により、ニーズに沿った制度の見直しを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市ホームページ等により、補助金の周知を行っておりますが、PTA向けに周知するなど、新たな周知方法について検討していきます。 ・現行どおり補助を継続していく中で、補助対象経費については今後の課題と考えられるため、今年度中に区やPTAのニーズをアンケート調査により確認し、補助対象経費等の制度の見直しを検討していきます。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 8 スポーツ振興補助金(スポーツ課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり10票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長過程において、スポーツを通じた学びは多く、少年団が活動しやすい環境づくりは必要である。 ・不便を感じながらも、スポーツを楽しみたい少年団へ、少しでも補助することは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の負担が大きいと聞くので、子どものスポーツの発展を少年団に頼るだけでよいのか検討も必要である。 ・オリンピックも新しい競技が採用されています。間口の広い補助金になって行ってほしい。 ・制度自体は良い制度だと思いますが、市内に練習施設がないことから遠出せざるを得ないため、今後、その点についても検討する必要がある。 ・制度の趣旨は理解でき必要な取組と考える。補助の対象、内容の拡充を検討してほしい。 ・スケート以外にも市外で活動せざるを得ない団体はあると思う。令和10年信州やまなみ国民スポーツ大会の開催に向け、県はマイナースポーツ強化に動いており、特定財源による各種補助の道がある可能性がある。スポーツ少年団以外の団体への支援の形も、調査研究してほしい。 ・補助があると分かれば新しくクラブを作りたいという団体がでてくる可能性があると思う。広く使ってもらえるよう周知してほしい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助制度が広く認知されるよう周知に努めます。 ・令和10年の国民スポーツ大会(現:国体)に向け、各種取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助制度について、市及び佐久市スポーツ協会のホームページに掲載するなど、周知を促進します。 ・県内で令和10年開催予定の国民スポーツ大会に向け、様々な競技に触れる機会が創出できるようなスポーツ教室の開催及び競技団体の育成について検討していきます。 ・本補助制度の終期を設けるとともに、その際の見直しとして、補助対象経費等についても検討していきます。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 9 認定農業者連絡協議会活動補助金(農政課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>手法等の見直し</p> <p>※現行どおり1票 手法等の見直し9票 縮小1票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市、農協と連携して相談会等実施しているが、コロナ禍の影響で活動を自粛せざるを得ない状況である。 ・補助金の減額について検討する意向である。 ・補助金の有効な使い方について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの内容について、何をどのようにするか明確にしておく必要がある。 ・手法を見直すのであれば、農業従事者への個別経営指導を行うといった意欲のある従事者へ、実効性のある支援を期待したい。 ・オンライン研修、スマート農業など、コロナ禍であっても実施できる事業を進めてほしい。非対面式の実施方法を検討してほしい。 ・私たちの「生命」をつなぐ、私たちの「暮らし」を支える農業。若い人たちが興味や関心をもってくれている中、若い担い手を育てる手法を考えて勉強会を開くなど、減額なく取り組み方を工夫してほしい。 ・取組内容の見直しにより、必要であれば補助額を減じる必要はないと考える。 ・補助金の使途がイベント出展などの活動に偏っているようだが、事業内容を見てもっと工夫できるのではないかと感じる。 ・事業内容と見合った補助とするため、補助金の減額など繰越金調整の必要性がある。 ・農業者の減少などを踏まえ総額としては減額し、運営方法の見直しを進めるのがよいのではないかと感じる。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>手法等の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の見直しを行い、補助金の有効な使い方について検討します。 ・取組内容の見直しに伴う、適正な補助額について精査します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者協議会とwithコロナを見据えた活動内容の見直しを協議し、イベント出展などの活動だけでなく、非対面式の研修会や勉強会などの会員の資質向上に向けた取組を検討します。 ・事業内容の見直しに併せて、繰越金が多く発生している状況等を踏まえ、適正な補助額について精査します。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：10 野菜・花き価格安定事業補助金（農政課）

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p style="text-align: center;">廃止</p> <p>※手法等の見直し3票 廃止8票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代替する保険制度に移行するため廃止を検討している。新たな制度は青色申告者のみ加入できる。 ・農業共済制度全体を考える中で、より良い補償が期待できるため見直しの検討をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「収入保険制度」に変更となることについて、関係機関とよく協議し、既存の制度とどちらか選べる等、困る方がでないよう農業者の立場に立って進めてほしい。 ・果樹は台風や大雨などに多大な影響を受ける。収入保険に移行することにより経営安定になるため、農家が減ってしまうことのないよう支援して行ってほしい。 ・農業を主な収入源としている農家にとってはメリットのある転換だと思ふ。産業としての農業を保護することに意義があると思ふ。 ・「野菜・花き」と同様、新たな保険制度への移行に期待したい。「収入保険制度」への加入を1人でも多くサポートすべき。現在の制度の代わりとなるセーフティネットをきちんと整備して欲しい。 ・現行制度より補償の充実が期待できる。農業収入保険を軸とした共済制度への見直しに賛成する。 ・収入保険制度の加入者を1人でも多くサポートすべき。 ・行政手続きであれば行政書士会も協力できると思ふ(農地所有者への案内、制度説明等)。 ・青色申告者への変更は、農家にとって大きな負担となると思ふ。相談体制を整えるなど、丁寧な対応をお願いしたい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p style="text-align: center;">廃止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険制度移行に伴う、新制度「収入保険制度」の周知や推進をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業共済組合をはじめ各関係機関と連携し、新制度「収入保険制度」について、ホームページへ掲載するとともに、青色申告の方法等を含めた説明会を開催するなど、農家への周知、指導を図り、加入促進に努めてまいります。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 11 果樹共済加入促進事業補助金(農政課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p style="text-align: center;">廃止</p> <p>※手法等の見直し3票 縮小2票 廃止6票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代替する保険制度に移行するため廃止を検討している。新たな制度は、青色申告者のみ加入できる。 ・農業共済制度全体を考える中で、よりよい補償が期待できるため見直しの検討をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「収入保険制度」に変更となることについて、関係機関とよく協議し、既存の制度とどちらか選べる等、困る方がでないよう農業者の立場に立って進めてほしい。 ・果樹は台風や大雨などに多大な影響を受ける。収入保険に移行することにより経営安定になるため、農家が減ってしまうことのないよう支援して行ってほしい。 ・農業を主な収入源としている農家にとってはメリットのある転換だと思ふ。産業としての農業を保護することに意義があると思ふ。 ・「野菜・花き」と同様、新たな保険制度への移行に期待したい。「収入保険制度」への加入を1人でも多くサポートすべき。現在の制度の代わりとなるセーフティネットをきちんと整備して行ってほしい。 ・現行制度より補償の充実が期待できる。農業収入保険を軸とした共済制度への見直しに賛成する。 ・収入保険制度の加入者を1人でも多くサポートすべき。 ・行政手続きであれば行政書士会も協力できると思ふ(農地所有者への案内、制度説明等)。 ・青色申告者への変更は、農家にとって大きな負担となると思ふ。相談体制を整えるなど、丁寧な対応をお願いしたい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p style="text-align: center;">廃止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険制度移行に伴う、新制度「収入保険制度」の周知や推進をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業共済組合をはじめ各関係機関と連携し、新制度「収入保険制度」について、ホームページへの掲載や青色申告の方法等を含めた説明会を開催するなど、農家への周知、指導を図り、加入促進に努めてまいります。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：12 特産物産地育成事業補助金(農政課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり8票 手法等の見直し2票</p>	<p>・現行の方向性や取組内容は是認できる。</p> <p>・新たな成育方法の導入に伴う、ニーズ増加に対する対応に課題がある。</p>	<p>・佐久市はもっと果樹特産について支援すべきである。</p> <p>・現行の方向性や取組内容は是認できるため、所管課で定めている今後の方針に沿ってしっかりと支援を継続してほしい。</p> <p>・新たな品種を増やしていくとのこと。佐久の気候に合った、ぶどうや、すももが特産物になって行ってほしい。新しい品種や栽培方法に柔軟に対応してほしい。</p> <p>・品種が増えると既存のものを減らさなくてはいけなくなるため、地域を指定し、果樹を栽培するというやり方は出来ないか。</p> <p>・営農指導員も専門家的に育成してはどうか。</p> <p>・災害に強い果樹等考慮しながら、品種増えるようなら補助金(増額)見直しをしてもよいと思う。</p> <p>・補助率1/3以内とあるが、実績を見るとそれよりも少なくなっている。最新のニーズを捉えた予算配分が必要ではないか。</p> <p>・JAに対する補助だが、費用対効果を測れるような工夫が必要だと思う。</p>

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<p>・果樹産地拡大に向けて、支援内容等を見直します。</p> <p>・補助金の活用状況及び適正な補助額について検証を進めます。</p>	<p>・佐久の気候に合う品目など、新しい品種の生産拡大につながるよう支援していきます。</p> <p>・近年、ニーズが高まり件数が増加しているため、補助金の活用状況を検証し、ニーズに合った適正な補助額について検討していきます。</p>

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：13 移住者雇用対策事業補助金(商工振興課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充2票 現行どおり7票 手法等の見直し2票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の趣旨は理解できるが、効果測定について課題があると考える。 ・制度開始から7年が経過する中で、補助額等を含めて検証を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に資する事業であるか、追跡調査等により効果を確認しながら取り組んでほしい。 ・今年度すでに目標達成しているほどニーズがあれば、拡充しても良いと思う。 ・外国人もどんどん受け入れるべきだと思う。 ・企業への制度説明、申請手続き等、行政書士会を活用していただきたい。 ・対象を広く、個人事業主や団体(コワーキングスペースなど)等にも広げてほしい。 ・移住による人口増加施策は色々あるが、仕事があるため移住につながるよい制度だと思う。今後、企業が選ばれることや若者のUターンにもつながってほしい。 ・市外・県外への求人活動や事業広報活動など、労働人口を増やす活動は重要だと思うので、そういった意味合いも含めて周知してほしい。 ・制度開始時から補助額は変化していないが、一人あたり15万円の根拠について考え方を整理するべきだと思う。 ・趣旨には賛同するが、「移住者」を雇用することを評価するより、移住したいと漠然と考えている人の背中を押すような事業に補助した方が良いと考える。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の積極的な周知を図ります。 ・補助額の妥当性や効果測定の手法等について検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体との連携等により、企業への移住者雇用促進の啓発の意味合いも含めて、補助制度の周知を図ります。 ・補助金の活用状況等を調査し、効果を分析することにより、補助額の妥当性について検証するとともに、より良い制度となるよう見直しを検討します。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 14 空き店舗対策事業補助金(商工振興課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり10票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の目的は、社会性、合理性があり、実績値も高い水準で推移している。 ・趣旨は理解できるが、さらに効果的な補助金となるよう、工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付件数が高めに推移しているのであれば拡充するのが良いのではないか。 ・空き店舗の放置が減るのは良いことと思う。空き店舗の増加は、町の景観を落としさびれた印象になる。空き店舗を放置しないためにも補助金は必要だと思う。 ・店舗単位ではなく、商店街や地区単位で、空いたスペースを活用する方向性を決めて、その店に入る事業者を募集するというような事業もあってよいのではないか。 ・一定の成果があるということで良い制度だと思う。更に有効なものとなるよう、補助金の見直しを含め取り組んでほしい。 ・創業時の支援機関である商工会議所、金融機関、税理士事務所また不動産会社などに周知し、利用促進を図ってほしい。 ・地区別交付件数について、人口が増加している浅間地区が増えているが、他地区でも空き店舗解消され、活性化につながってほしい。 ・制度説明、周知、申請手続き等、行政書士会をご活用いただきたい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等と連携し、利用促進を図ります。 ・補助金の活用状況について、検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等と連携し補助金の周知を行うとともに、商店街や地域の活性化につながるような活用方法について検討していきます。 ・補助金の活用状況に関する検証結果を踏まえて、より良い制度になるよう適時見直しを行います。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：15 商工業活性化事業補助金(商工振興課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充1票 現行どおり10票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は14団体16事業での活用が予定されており、コロナ禍においてもニーズが認められる。幅広い事業をサポートしている。 ・コロナ禍においても活用が図られるような工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の立て直しにどの事業者も必死であり、活性化を図るためにもとても重要な補助金であると思うので拡充してほしい。 ・コロナ禍にあっても、代替イベントを企画し、本補助金を活用する団体もあったとのこと。活用促進が図られるよう、柔軟かつ親身に相談に応じて欲しい。 ・コロナ終息はまだわからないので、代替イベント等行い商店街の誘客にもつながる。コロナ禍でストレスがたまっている人も多い。感染対策を行いながら、人と人とのつながりの一助になって欲しい。 ・特定の場所で実施されるものに交付されるのもなので、効果判定に透明性を持っていただきたい。 ・コロナ禍だからこそ活気ある催しはあって欲しい。コロナ感染防止の対策で経費もかかると思う。現行どおり補助を継続して欲しい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても活用が図られるよう、柔軟に対応します。 ・コロナ後に向けて、活性化につながるよう制度の検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のもたらした社会変化等を踏まえ、感染対策を行いながら制度の活用を促進し、地域の活性化が図られるよう支援していきます。 ・コロナ後を見据え、補助限度額の増額等により商店街等の活性化を支援します。 ・3年を目途に終期を設定し、終期到来に合わせて制度の検証を行うとともに、必要に応じて制度の見直しを図ります。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 16 佐久市ものづくり支援事業補助金(商工振興課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充2票 現行どおり8票 手法等の見直し1票</p>	<p>・目標値は達成しているが、もっと広く使われる補助金であると思う。</p> <p>・現行の補助金の目的や成果は是認できるが、より利用が広がるよう周知方法を工夫する必要がある。</p>	<p>・目標を達成しているが、さらに利用が広がるよう拡充してほしい。</p> <p>・制度説明、申請手続きに関すること等、行政書士会をご活用いただきたい。</p> <p>・もっと広く使われる補助金であると思うので、周知方法を再考してほしい。</p> <p>・趣旨は理解できるが、補助金はいつまで続けるのか。検証をしっかりと行ってほしい。</p> <p>・「ものづくり」が何を示すのか分かりにくい。あえて申請者の自由高めているのかもしれないが、ある程度分野を限定すれば新たな連携に結び付く可能性もあると思う。</p> <p>・ハード面の開発はとかくお金が必要だと思う。意欲向上のために必要な補助金であり、さらに活用されてほしい。</p>

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<p>・より多く活用してもらうため、効果検証を行うとともに、制度の内容や周知方法を見直します。</p>	<p>・現行どおり補助を継続していく中で、更に利用が広がるように一般社団法人佐久産業支援センター(SOIC)を通じて企業ニーズの調査を行うとともに、制度について各種媒体や関係機関、団体から周知する方法を検討していきます。</p> <p>・「制度説明や申請手続き」など行政書士会を活用してほしいとのご意見をいただいておりますので、他の自治体や団体の事例などを調査研究したいと考えております。</p> <p>・「制度の拡充、分野の限定」などのご意見をいただいておりますので、本補助金の交付について審査する有識者で構成された審査会や関係機関等からご意見をいただき、終期の設定を行うとともに効果検証をしていきます。</p>

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称 : 17 人間ドック受診者補助金(国民健康保険)(国保医療課)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
現行どおり ※拡充3票 現行どおり8票	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の取組内容は是認できる。 ・現状の受診費用等について把握し、制度開始時と比べどう変化してきているのか、検証する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の取組内容は是認できるため、所管課で定めている今後の方針に沿って継続してほしい。 ・周知方法を工夫するなど、受診率の増加に努めてほしい。 ・国保税との兼ね合いもあるが、他の保険制度による給付とかけ離れないよう、医療給付の伸び抑制になるものに支援強化してほしい。 ・市の個別検診と比べて金額の差がなくなるようであれば利用が増えると思う。補助金の増額も検討してほしい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数を増加させるため、周知方法等を見直します。 ・制度開始から12年が経過する中で、制度のあり方について検証を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助制度について、健康カレンダーや市広報紙及び市ホームページへの掲載、また、SNS等を活用して周知に努めていきます。 ・現行どおり補助を継続していく中で、補助額の見直しについては今後の課題と考えられるため、医療機関の受診費用の状況や他市の補助額等の状況を調査し、交付要綱の終期であります令和6年度までに、適切な補助額の見直しができるよう検討していきます。

令和4年度補助金等外部評価

補助金等名称：18 人間ドック受診者補助金(後期高齢者医療保険)

◆行政改革推進委員会における評価結果

委員会としての評価	補助金等の現状について	現状を踏まえた評価 (今後どのように取り組むべきか)
<p>現行どおり</p> <p>※拡充3票 現行どおり8票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の取組内容は是認できる。 ・現状の受診費用等について把握し、制度開始時と比べどう変化してきているのか、検証する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の取組内容は是認できるため、所管課で定めている今後の方針に沿って継続してほしい。 ・周知方法を工夫するなど、受診率の増加に努めてほしい。 ・保険料との兼ね合いもあるが、他の保険制度による給付とかけ離れないよう、医療給付の伸び抑制になるものに支援強化してほしい。 ・健康都市佐久市として、受診率実績4.32%は低いと思う。個人負担が大きいことが要因と考えられるため、補助金の増額を希望する。 ・市の個別検診と比べて金額の差がなくなるようであれば利用が増えると思う。補助金の増額も検討してほしい。

◆評価結果を受けて現時点で考える、今後の対応方針

対応方針	今後の方向性	具体的に実施する内容等
<p>現行どおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数を増加させるため、周知方法等を見直します。 ・制度開始から12年が経過する中で、制度のあり方について検証を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助制度について、健康カレンダーや市広報紙及び市ホームページへの掲載、また、SNS等を活用して周知に努めていきます。 ・現行どおり補助を継続していく中で、補助額の見直しについては今後の課題と考えられるため、医療機関の受診費用の状況や他市の補助額等の状況を調査し、交付要綱の終期であります令和6年度までに、適切な補助額の見直しができるよう検討していきます。